



《政策大綱》
長期的な展望に立ち、将来どのようなまちの姿を目指すのか、行政運営の基本的な方針を定めます。

《施策》
基本構想の実現に向け、分野別のまちづくりを進めていくための取り組みを定めます。

基本計画に位置付けられた取り組みについて、具体的な事業を定めます。

将来像

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

第6次伊丹市総合計画を策定

| 年次計画 | 令和3年度～6年度 (2021) (2024) | 7年度～10年度 (2025) (2028) |
|------|----------------------------|---------------------------|
| 基本構想 | 8年間 | |
| 基本計画 | 8年間 | |
| 実施計画 | 前期(4年間) | 後期(4年間) |

総合計画とは
本市は、「伊丹市まちづくり基本条例」第12条の2に基づき、目指すべき市の将来像とまちづくりの目標を定め、実現するための方法や手段を総合的に体系的に明らかにするために、総合計画を策定することで、計画的にまちづくりを進めています。

令和2年第4回市議会定例会において、来年度から開始する「第6次伊丹市総合計画 基本構想・基本計画」が可決されました。同計画では、少子高齢化・人口減少社会のさらなる進展を見据え、行政サービスを維持することや、将来世代に負担を先送りすることなく、これからも本市が住みやすいまちであり続けることを目指します。問い合わせは市政策室 ☎784-8007へ。



同計画の策定に当たり、市民の皆さんからいただいた意見が、未来の世代へ残したい本市

また、市内の中学校生徒会が集う「リーダーズセミナー」においても、本市の将来について議論してもらうなど、幅広い世代の参画のもとに同計画を策定しました。

各種アンケートの実施や、総合計画審議会、市民ワークショップ「ミライタミーティング」(左写真)を開催しました。同ミーティングでは、参加者が互いに意見を出し合うワークショップに加え、「まちあるき」と題し、実際に中心市街地を散策しながら本市の魅力や改善すべき課題などについて考えました。

総合計画とは

計画の策定にあたって

同計画では、将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて、6つの政策大綱と33の施策を体系的に位置づけ、効率的・効果的に施策を展開します(下図)。

施策の体系

同計画は基本構想と基本計画、実施計画で構成します。計画期間は令和3～10年度の8年間で(左上図)。

総合計画の構成と期間

第6次伊丹市総合計画 施策の体系

| | |
|-----|-----------|
| 施策1 | 災害対策 |
| 施策2 | 消防・救急 |
| 施策3 | 交通安全・地域防犯 |

大綱1 安全・安心



免震構造の市役所新庁舎(イメージ)

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 施策1 | 市民力・地域力 | 施策5 | 都市農業 |
| 施策2 | 都市ブランド | 施策6 | 雇用と労働 |
| 施策3 | 歴史・文化 | 施策7 | 空港との共生 |
| 施策4 | 商工業 | | |

大綱4 市民力にぎわい・活力



歴史・芸術・文化の発信拠点「総合ミュージアム」(イメージ)

| | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 施策1 | 子育て・子育て | 施策6 | 生涯学習・スポーツ |
| 施策2 | 青少年の健全育成 | 施策7 | 人権 |
| 施策3 | 幼児教育・保育 | 施策8 | 男女共同参画 |
| 施策4 | 学校教育 | 施策9 | 多文化共生・平和 |
| 施策5 | 教育環境 | | |

大綱2 育ち・学び・共生社会



ICTを活用した学力向上の取り組み「タブレットによる授業」

| | |
|-----|-------------|
| 施策1 | 環境保全 |
| 施策2 | 循環型社会の形成 |
| 施策3 | 公園・緑地・生物多様性 |
| 施策4 | 都市計画・住環境 |
| 施策5 | 交通・道路 |
| 施策6 | 水道・下水道 |

大綱5 環境・都市基盤



絶滅危惧種「オニバス」の保全・再生

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 施策1 | 健康づくり | 施策4 | 高齢者福祉 |
| 施策2 | 地域医療 | 施策5 | 障がい者福祉 |
| 施策3 | 地域福祉 | | |

大綱3 健康・医療・福祉



介護予防の取り組み「いきいき百歳体操」

| | |
|-----|----------------|
| 施策1 | 参画と協働 |
| 施策2 | ICT(情報通信技術)の活用 |
| 施策3 | 行財政運営 |

大綱6 参画と協働・行政経営



まちづくりの基本的ルールを啓発する取り組み「出前授業」

目標年次の推計人口

日本の総人口が減少に転じた平成20年以降も、本市の人口は微増傾向を維持しています。

同計画は、まちづくりの諸施策が効果的に進み、転入などによる人口増加や出生率の上昇が実現すると、計画の目標年次である令和10年度の人口は20万人に達すると見込んでいます。

詳しくはホームページ(下二次元コードから読み取り可)を確認を。



「第6次伊丹市総合計画」を策定

皆さんは「伊丹市総合計画」という計画をご存じでしょうか。

本市では施策を進める上で、福祉、教育、環境、都市計画、交通、産業振興など、広範多岐にわたる政策分野ごとに行政計画を策定しています。

現在、我が国は、人口減少

と少子高齢化の一層の進展に加えて、地球環境問題の深刻化、さらには新たな感染症や頻発する自然災害など、さまざまな課題に直面しています。また、デジタル技術の進歩は、私たちの暮らしや社会全体に大きな変化をもたらしつつあります。

このような歴史的な時代の変革期にあって、将来世代に負担を先送りすることなく、持続可能な行政サービスを提供し、市内外から「住みたい」「住み続けたい」と感じていただけるよう総合的なまちづくりを進めていくことが求められています。

このための指針とすべく、来年度から8年間を計画期間としてこのたび策定したのが「第6次伊丹市総合計画」です。

同計画の策定に当たっては、

市民意識調査や全世帯対象のアンケート調査を行うとともに、市民ワークショップを開催し、多くの市民の皆さんからさまざまな意見をいただきました。計画に掲げる本市の将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ伊丹」に、市民の皆さんの思いが込められています。

これまで本市で培われてきた市民相互のつながりや支え合いを大切に、市民の皆さんの参画と協働により、すべての市民が安心して生き生きと暮らし、未来を担う子どもたちが夢と希望をもって健やかに成長できるまちを目指してまいります。

最後になりましたが、同計画の策定に協力いただいた全ての皆さんにお礼申し上げます。

(市長 藤原保幸)